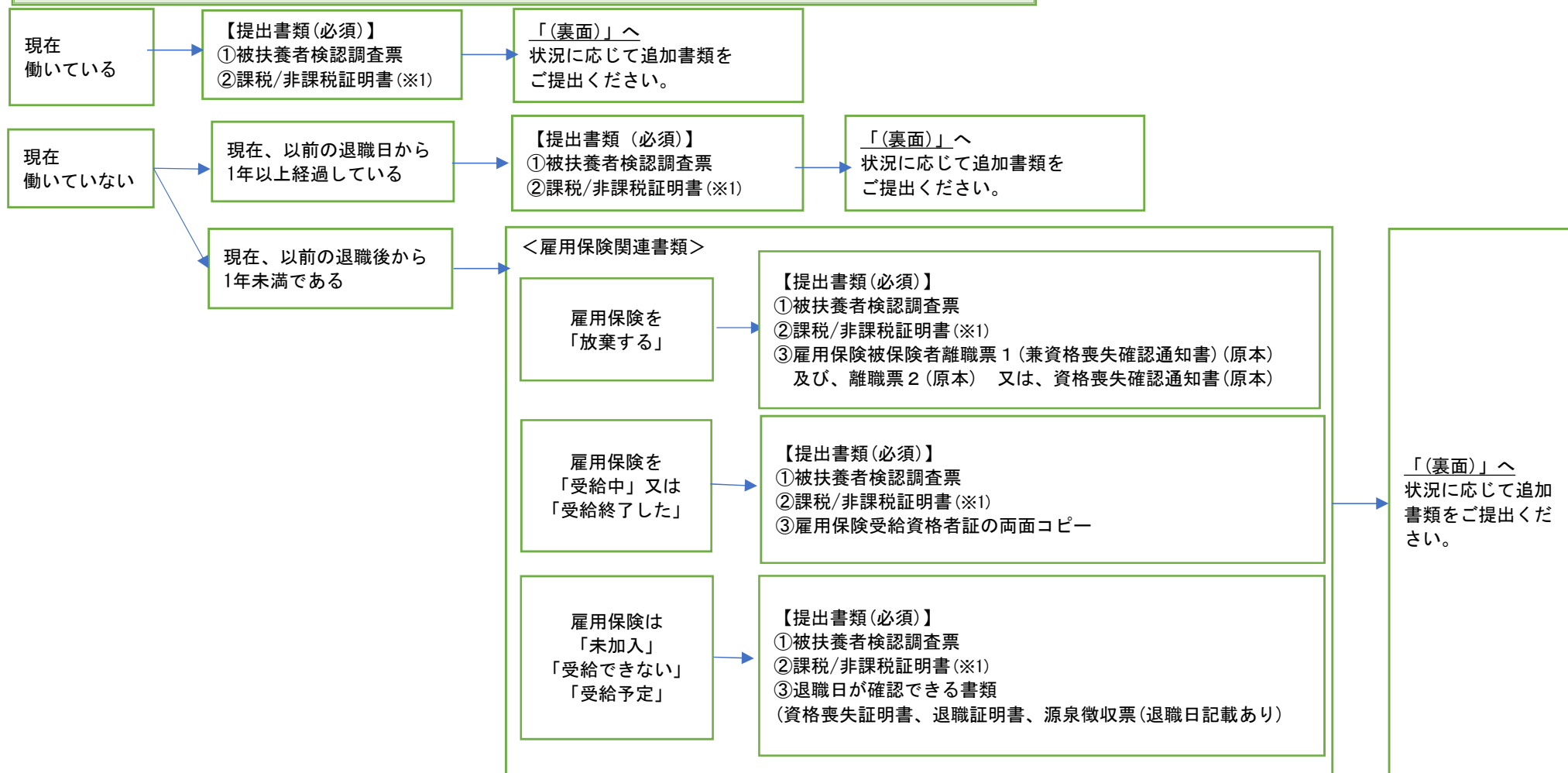


< 検認用提出書類 >

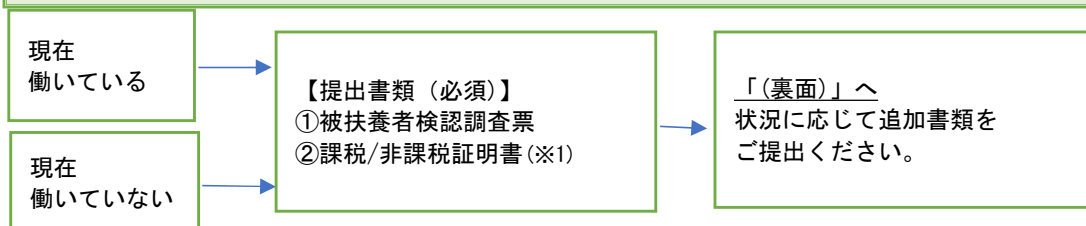
● 検認対象者の状況に応じて、該当する書類を **6月28日（月）まで** に当健保へご提出ください。

< 続柄：子供用 >

令和 2年（2020年）1月～12月 の期間で働いていた（学生のアルバイトも含む）期間がある場合



令和 2（2020）年 1月～12月 の期間、働いていなかった場合



[状況に応じて追加書類] ※状況によっては、追加書類の提出を求めることがあります。

学生の場合	【追加書類】 在学証明書（学生証は不可）
被保険者の配偶者が扶養に入っていない場合	【追加書類】 配偶者の課税証明書（※1）
被保険者と別居している場合	【追加書類】 ①検認対象者の住民票（世帯全員記載あり/続柄の記載あり/マイナンバー記載なし） ②仕送り証明書（ 本年の3、4、5月の3か月分 ）指定 ※同封の参考文書をご参照ください。 ③生計内訳書 ※同封書類。記入方法については、裏面の記入例をご参照ください。
給与・年金以外の継続的な収入がある場合 （自営業、不動産収入等）	【追加書類】 確定申告書（※2）（損益計算書、減価償却計算書、収支内訳書含む）のコピー
外国人の場合	【追加書類】 在留カード ※両面コピー
年金受給者の場合	【追加書類】 令和2年分の年金振込通知書のコピー（※3） ※紛失した場合は、年金ダイヤル：0570-05-1165にて再発行が可能です。

■提出書類について（ご参照）

書類	発行窓口	備 考
※1 課税証明書	市区町村	市区町村によっては証明書の名称が違う場合がございます。昨年の収入が扶養認定基準内であったかを確認しますので、 収入の内訳が数字で記載されている 最新（令和3年度）の証明書をご提出ください。なお、源泉徴収票は給与のみの証明のため不可となります。
※2 確定申告書	税務署	昨年の収入と経費の内訳が確認できる書類をご提出ください。
※3 年金振込通知書	日本年金機構	令和2年分の障害、遺族に関する年金振込通知書。

速やかにご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、ご事情等でご提出が遅れる場合は、当健保にご一報ください。
また、ご提出後、再度確認ために追加書類をお願いする場合もございます。ご了承くださいますようお願い致します。

【SCSK健康保険組合】 〒135-8110 東京都江東区豊洲3-2-20 豊洲フロント15F
ホームページ： <https://www.kenpo.gr.jp/scsk-kenpo/>
TEL：03-5166-1300 メールアドレス： kenpo-shinsei@scsk.jp